

別紙1

平成18年12月から令和2年12月までの間に評価された物質一覧表

| No. | 通達発出 年月日 | 文書番号 | 品名 |
|-----|-----------------------|-----------------------|--|
| 1 | H18.12.7 | 国海査 第353号 | フタル酸ジイソノニル |
| 2 | H18.12.7 | 国海査 第353号 | フタル酸ジイソデシル |
| 3 | H18.12.7 | 国海査 第353号 | アジピン酸ジアルキル（アルキル基の炭素数が7又は9のものの混合物に限る。） |
| 4 | H18.12.7 | 国海査 第353号 | アジピン酸ジノルマルアルキル（アルキル基の炭素数が6、8又は10のものの混合物に限る。） |
| 5 | H18.12.7 H18.12.26 | 国海査 第353号 第377号 | テレフタル酸ジメチルエステル（熔融状のものに限る。） |
| 6 | H18.12.20 | 国海査 第365号 | シクロペンタン、シクロペンテン、ヘキサン、ペンテン及びペンタンの混合物 |
| 7 | H18.12.20 | 国海査 第365号 | ヘプタノール及びノナノールの混合物 |
| 8 | H18.12.20 | 国海査 第365号 | 塩化カルシウム（水溶液）（濃度が38質量%以下のものに限る。） |
| 9 | H18.12.20 | 国海査 第365号 | 炭酸カリウム（水溶液）（濃度が50質量%以下のものに限る。） |
| 10 | H18.12.26 | 国海査 第377号 | 大豆油及び菜種油の混合物 |
| 11 | H18.12.26 | 国海査 第377号 | アクリル酸及びマレイン酸の共重合体のナトリウム塩（水溶液）（濃度が60質量%以下のものに限る。） |
| 12 | H18.12.26 | 国海査 第377号 | 1,3-ペンタジエン、シクロペンテン、シクロペンタン、ペンテン、1,3-シクロペンタジエン二量体（熔融状のものに限る。）、ヘキサン及びペンタンの混合物（ペンテンの濃度が10質量%以下のものであって、ペンタンの濃度が0.5質量%以下のものに限る。） |
| 13 | H18.12.26 | 国海査 第377号 | 長鎖アルキルアリールスルホン酸カルシウム（アルキル基の炭素数が11から50までのもの及びその混合物に限る。）、アルキルジチオリン酸亜鉛（アルキル基の炭素数が3から14までのもの及びその混合物に限る。）、ポリオレフィンアミドアルケンアミン（ポリオレフィン基の炭素数が |

| | | | |
|----|-------------|----------------|--|
| | | | 17 以上のもの及びその混合物に限る。)、長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩 (アルキル基の炭素数が 8 から 40 までのもの及びその混合物に限る。)、アルカリルポリエーテル(アルキル基の炭素数が 9 から 20 までのもの及びその混合物に限る。)、アルキル化ヒンダードフェノール(アルキル基の炭素数が 4 から 9 までのもの及びその混合物に限る。)及びプロピレングリコールの混合物 (アルキル化ヒンダードフェノール(アルキル基の炭素数が 4 から 9 までのもの及びその混合物に限る。)の濃度が 2.5 質量%未満のものに限る。) |
| 14 | H18. 12. 26 | 国海査 第 377 号 | 長鎖アルキルアリアルスルホン酸カルシウム (アルキル基の炭素数が 11 から 50 までのもの及びその混合物に限る。)、ポリオレフィンアミドアルケンアミン (ポリオレフィン基の炭素数が 17 以上のもの及びその混合物に限る。)及び長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩 (アルキル基の炭素数が 8 から 40 までのもの及びその混合物に限る。) の混合物 |
| 15 | H19. 1. 15 | 国海査 第 396 号 | ラード、菜種油、大豆油、タロー、パーム油、米糠油、とうもろこし油及び綿実油の混合物 |
| 16 | H19. 1. 15 | 国海査 第 396 号 | アジピン酸ジメチル、グルタル酸ジメチル及びこはく酸ジメチルの混合物 |
| 17 | H19. 1. 18 | 国海査 第 399 号 | リグニンスルホン酸マグネシウム (水溶液) (濃度が 50 質量%以下のものに限る。) |
| 18 | H19. 4. 27 | 国海査 第 30 号 | ラード、菜種油、大豆油、タロー、パーム油、米糠油、とうもろこし油、綿実油、ひまわり実油、亜麻仁油、魚油、やし油、パーム核油、サフラワー油及びオリーブ油の混合物 |
| 19 | H19. 9. 4 | 国海査 第 206 号 | ジシクロヘキシルアミン |
| 20 | H19. 8. 21 | 国海査 第 169 号 | ポリオキシエチレンアルキレンエーテル (分子量 1,000 以上のもの及びその混合物に限る。) |
| 21 | H19. 11. 2 | 国海査 第 299 号 | 脂肪族アルコール (炭素数が 13 以上のもの及びその混合物に限る。)、デカノール及びドデカノールの混合物 (デカノール及びドデカノールの濃度の合計が 10 質量%以上のもの) |
| 22 | H20. 3. 27 | 国海査 第 469 号 | 長鎖アルキルアリアルスルホン酸カルシウム (アルキル基の炭素数が 11 から 50 までのもの及びその混合物に限る。)、ポリオレフィンアミドアルケンアミンほう酸塩 (ポリオレフィン基の炭素数が 28 から 250 までのもの及びその混合物に限る。)、長鎖硫化アルキルフェノールカルシウ |

| | | | |
|----|-------------|--------------|---|
| | | | ム塩（アルキル基の炭素数が8から40までのもの及びその混合物に限る。）及びアルキルジチオリン酸亜鉛（アルキル基の炭素数が3から14までのもの及びその混合物に限る。）の混合物 |
| 23 | H20. 4. 16 | 国海査 第14号 | ヘプタノール、オクタノール及びノナノールの混合物 |
| 24 | H20. 7. 29 | 国海査 第188号 | フタル酸ジ-2-エチルヘキシル |
| 25 | H21. 1. 26 | 国海査 第488号 | ポリオレフィンアミドアルケンアミン(ポリオレフィン基の炭素数が17以上のもの及びその混合物に限る。)、アルキルトルエンスルホン酸カルシウム塩及び長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩（アルキル基の炭素数が8から40までのもの及びその混合物に限る。）の混合物 |
| 26 | H21. 1. 26 | 国海査 第488号 | 長鎖アルキルアリアルスルホン酸カルシウム（アルキル基の炭素数が11から50までのもの及びその混合物に限る。）、長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩（アルキル基の炭素数が8から40までのもの及びその混合物に限る。）、ポリオレフィンアミドアルケンアミンホウ酸塩(ポリオレフィン基の炭素数が28から250までのもの及びその混合物に限る。)、アルキルジチオリン酸亜鉛(アルキル基の炭素数が3から14までのもの及びその混合物に限る。)及びアルキルジフェニルアミンの混合物 |
| 27 | H22. 3. 17 | 国海査 第434号 | アクリル酸アルキル、スチレン及びメタクリル酸アルキルの共重合体（分子量が90万以上のもの及びその混合物に限る。） |
| 28 | H22. 12. 16 | 国海査 第437号 | イソフタル酸ジ-2-エチルヘキシル |
| 29 | H23. 10. 19 | 国海査 第302号 | メタクリル酸及びメタクリル酸メチルの共重合体並びにスチレン、メタクリル酸メチル及びアクリル酸の共重合体の混合物（分子量が3000以上300000以下のもの及びその混合物であって、メタクリル酸及びメタクリル酸メチルの共重合体の濃度が4質量%以下かつスチレン、メタクリル酸メチル及びアクリル酸の共重合体の濃度が23質量%以下のものに限る。） |
| 30 | H24. 1. 20 | 国海査 第408号 | アルキルトルエンスルホン酸カルシウム塩・低塩基（アルキル基の炭素数が18から28までのものに限る。）、アルキルトルエンスルホン酸カルシウム塩・高塩基（アルキル基の炭素数が18から28までのものに限る。）、ポリオレフィンアミドアルケンアミン(ポリオレフィン基の炭素数が17 |

| | | | |
|----|----------|----------|--|
| | | | 以上のもの及びその混合物に限る。)、長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩(アルキル基の炭素数が8から40までのもの及びその混合物に限る。)及びオレイルアミンの混合物(オレイルアミンが5質量%以下のものに限る。) |
| 31 | H24.10.3 | 国海査第243号 | シメン(オルト異性体、メタ異性体及びパラ異性体を含むものであって、メタ異性体が69質量%以下かつパラ異性体が27質量%以上のものに限る。) |
| 32 | H25.8.2 | 国海査第178号 | 脂肪酸(炭素数が12又は14のもの及びその混合物に限る。)とポリ(オキシエチレン)メチルエーテル(重合度が2から20までのもの及びその混合物に限る。)とのエステル(水溶液)(濃度が95質量%以下のものに限る。) |
| 33 | H25.8.2 | 国海査第178号 | フタル酸ジノニル及びフタル酸ジイソノニルの混合物 |
| 34 | H26.7.29 | 国海査第148号 | 「ノナン」、「イソアルカン(炭素数が10及び11のもの並びにその混合物に限る。)-及びシクロアルカン(炭素数が10及び11のもの並びにその混合物に限る。)-並びにその混合物」及び「ドデカン」の混合物(ノナンの割合が20質量%未満のものに限る。) |
| 35 | H26.7.29 | 国海査第148号 | 「イソアルカン(炭素数が10及び11のもの並びにその混合物に限る。)-及びシクロアルカン(炭素数が10及び11のもの並びにその混合物に限る。)-並びにその混合物」、「ドデカン」及び「イソアルカン(炭素数が12以上のもの及びその混合物に限る。)-及びシクロアルカン(炭素数が12以上のもの及びその混合物に限る。)-並びにその混合物」の混合物 |
| 36 | H27.5.20 | 国海査第567号 | 「長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩(アルキル基の炭素数が8から40までのもの及びその混合物に限る。)-、「アルキルトルエンスルホン酸カルシウム塩(アルキル基の炭素数が18から28までのもの及びその混合物であって、水酸化カルシウムで炭酸処理されたものに限る。)-、「アルキルトルエンスルホン酸カルシウム塩(アルキル基の炭素数が18から28までのもの及びその混合物に限る。)-、「オレイルアミン」、「ポリオレフィンアミドアルケルアミン(ポリオレフィン基の炭素数が17以上のもの及びその混合物に限る。)-」 (オレイルアミンの濃度が17質量%以下のものに限る。) |

| | | | |
|----|-------------|----------------|---|
| 37 | H27. 5. 21 | 国海査 第 548 号 | ドデセン及びオレフィン（炭素数が 13 以上のもの及びその混合物に限る。）の混合物（ドデセンの濃度が 25 質量% 以上のものに限る。） |
| 38 | H27. 7. 27 | 国海査 第 161 号 | 「アルキルアリールスルホン酸カルシウム（アルキル基の炭素数が 11 から 50 までのもの及びその混合物に限る。）」、「長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩（アルキル基の炭素数が 8 から 40 までのもの及びその混合物に限る。）」、「ポリオレフィンアミドアルケンアミンほう酸塩（ポリオレフィン基の炭素数が 28 から 250 までのもの及びその混合物に限る。）」の混合物 |
| 39 | H27. 10. 21 | 国海査 第 270 号 | 「長鎖アルキルサリチル酸カルシウム（アルキル基の炭素数が 18 から 28 までのもの及びその混合物に限る。）」及び「アルキルサリチル酸カルシウム（アルキル基の炭素数が 10 から 28 までのもの及びその混合物に限る。）」の混合物 |
| 40 | H28. 10. 24 | 国海査 第 360 号 | 「長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩（アルキル基の炭素数が 8 から 40 までのもの及びその混合物に限る。）」、「アルキルトルエンスルホン酸カルシウム塩（アルキル基の炭素数が 18 から 28 までのもの及びその混合物であって、水酸化カルシウムで炭酸処理されたものに限る。）」及び「ポリオレフィンアミドアルケンアミンポリオール」の混合物 |
| 41 | H29. 2. 13 | 国海査 第 550 号 | アクリル酸アルキル、スチレン及びメタクリル酸アルキルの共重合体（分子量が 30 万以上 60 万以下のもの及びその混合物に限る。）（水溶液） |
| 42 | H29. 12. 26 | 国海査 第 444 号 | 「ポリオレフィンアミドアルケンアミンほう酸塩（ポリオレフィン基の炭素数が 28 から 250 までのもの及びその混合物に限る。）」、「ポリオレフィンアミドアルケンアミンポリオール」、「長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩（アルキル基の炭素数が 8 から 40 までのもの及びその混合物に限る。）」、「アルキルジチオリン酸亜鉛（アルキル基の炭素数が 3 から 14 までのもの及びその混合物に限る。）」、「アルキルトルエンスルホン酸カルシウム塩（アルキル基の炭素数が 18 から 28 までのもの及びその混合物であって、水酸化カルシウムで炭酸処理されたものに限る。）」、「ポリオレフィンポリアミンこはく酸イミドのオキシスルフィドモリブデン錯体」、「ジアルキル（アルキル基の炭素数が 8 及び 9 のもの並びにその混合物に限る。）ジフェニルアミン」及び「アルケン酸ポリヒドロキシエステルのほう酸エステル」の混合物 |

| | | | |
|----|------------|----------------|--|
| | | | (別名 OLOA55501) |
| 43 | R1. 9. 12 | 国海査 第 172 号 | 「ポリオレフィンアミドアルケンアミンポリオール」、「長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩 (アルキル基の炭素数が 8 から 40 までのもの及びその混合物に限る。)」及び「アルキルトルエンスルホン酸カルシウム塩 (アルキル基の炭素数が 18 から 28 までのもの及びその混合物であって、水酸化カルシウムで炭酸処理されたものに限る。)」の混合物 (別名:OLOA49835) |
| 44 | R1. 9. 12 | 国海査 第 173 号 | 「長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩 (アルキル基の炭素数が 8 から 40 までのもの及びその混合物に限る。)」及び「アルキルトルエンスルホン酸カルシウム塩 (アルキル基の炭素数が 18 から 28 までのもの及びその混合物であって、水酸化カルシウムで炭酸処理されたものに限る。)」の混合物 (別名:OLOA49836) |
| 45 | R1. 9. 12 | 国海査 第 174 号 | 「ポリオレフィンアミドアルケンアミンポリオール」、「長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩 (アルキル基の炭素数が 8 から 40 までのもの及びその混合物に限る。)」及び「アルキルトルエンスルホン酸カルシウム塩 (アルキル基の炭素数が 18 から 28 までのもの及びその混合物であって、水酸化カルシウムで炭酸処理されたものに限る。)」の混合物 (別名:LUBAD1958) |
| 46 | R1. 11. 12 | 国海査 第 243 号 | 「アルキルアリアルスルホン酸カルシウム (アルキル基の炭素数が 11 から 50 までのもの及びその混合物に限る。）」、「長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩 (アルキル基の炭素数が 8 から 40 までのもの及びその混合物に限る。))」、「ポリオレフィンアミドアルケンアミンほう酸塩 (ポリオレフィン基の炭素数が 28 から 250 までのもの及びその混合物に限る。))」、「ジアルキル (アルキル基の炭素数が 8 及び 9 のもの並びにその混合物に限る。)) ジフェニルアミン」及び「アルキルジチオリン酸亜鉛 (アルキル基の炭素数が 3 から 14 までのもの及びその混合物に限る。))」の混合物 (別名:LUBRIZOL 9240J) |
| 47 | R2. 2. 25 | 国海査 第 367 号 | 「フタル酸ジアルキル (アルキル基の炭素数が 9 から 10 までのもの及びその混合物に限る。))」、「フタル酸ジウンデシル」、「フタル酸ジイソノニル」及び「フタル酸ジイソデ |

| | | | |
|----|-----------|--------------|--|
| | | | シル」の混合物 (別名:サンソサイザーDL911P) |
| 48 | H18.12.7 | 国海査 第353号 | 糖蜜発酵濃縮液 (非液体化学薬品として査定) |
| 49 | H18.12.7 | 国海査 第353号 | 硝酸ナトリウム(水溶液) (非液体化学薬品として査定) |
| 50 | H23.10.19 | 国海査 第302号 | 塩化マグネシウム含有物(塩化マグネシウムの濃度が1質量%以上21質量%以下のものであって、塩化カリウムの濃度が7質量%以下かつ塩化カルシウム及び塩化ナトリウムの濃度がそれぞれ1質量%以上8質量%以下の水溶液に限る。) (通称:にがり) (非液体化学薬品として査定) |